

弁護士と消費生活相談員による

副業トラブル 無料相談会

開催

2024.7.30
13:00~15:00

会場

徳島県
消費者情報センター

完全予約制

SNSなどで副業を申し込み、お困りの方！

SNSで、「スマホを操作をするだけの簡単操作で1日ウン万円」などの広告を見て、副業の申込をしたところ、登録料、有料プラン料金、情報商材費用等として、多額のお金を請求されたという被害が全国で発生しています。



副業として、**仮想通貨等への投資**を誘われる場合もあります。また、高価な時計を預けるとレンタル料金が支払われるといった**シェアリングサービス**を誘われる場合もあります。

今回の無料相談会は、このような事例でお困りの方を対象に、消費者相談のプロである**消費生活相談員と弁護士**が相談を受け付けます。

【予約・問合せ】

徳島県消費者情報センター
徳島市寺島本町西1丁目5番地
アミコビル東館7階

☎088-623-0110

- 今回の無料相談会に参加できない方！
- ほかの消費者トラブルでお困りの方！

☎188

にお電話ください。
消費生活相談員が
相談に乗ります。

主催：徳島県 徳島弁護士会

後援：徳島市 小松島市消費生活センター 阿南市消費生活センター 吉野川市 阿波市 美馬市 みよし消費生活センター
佐那河内村 石井町 神山町 松茂・北島消費生活センター 藍住町 板野町 上板町 つるぎ町